

【人生の添乗員 (R)】からのワンポイントメッセージ

お金の話は親がしなくて誰がする
～親から子へ相続するもの～

発行者：牧野 F P 事務所合同会社 代表社員 牧野寿和

牧野 F P 事務所 公式サイト：<https://www.makino-fp.com>

<第 398 号の目次>

■ 今週のテーマ

お金の話は親がしなくて誰がする
～親から子へ相続するもの～

■ 「人生の添乗員 (R)」からのワンポイントメッセージ

■ 「人生の添乗員 (R)」牧野寿和のプロフィール

■ 編集後記

それでは、

今週のテーマからはじめます。

:

■ 今週のテーマ

お金の話は親がしなくて誰がする
～親から子へ相続するもの～

:

今回は、学校では教えてもらえない、
といわれていますが、

実際には、
学校では教えることができません、

親だから自分の子どもに、
教えることができる、

お金の話をいたします。

だから学校では教えることはできない

そもそも、学校では、

- ・ お金は大切に無駄使いしないように使いましょう
- ・ 銀行などの金融機関の仕組み
- ・ 日本銀行の機能
- ・ 株式、投資信託や債券の仕組み
- ・ 複利でお金を運用するメリット

など、いわばお金に関わる、
根本的な内容を教えることはできます。

なかには、
ある中学の時に、
先生から「72の法則」を
授業の時教えてもらったことを、
その時大変興味を持ち、

成人しても覚えていて、
ご自身が、
金融商品に投資をする時の指標にしている、
という方も私は知っています。

ちなみに、「72の法則」とは、
ある金融商品を、
購入価格の2倍にするために、

この数式なる経緯は省略いたしますが、
 $\text{金利}(\%) \times \text{年数}(\text{年}) = 72$
といった数式があり、

10年で2倍にするには、
 $\text{金利}(\%) \times 10 \text{年} = 72$

金利 (%) = $72 \div 10 \text{年} = 7.2\%$
年利 7.2% で運用できる金融商品を購入する。

また、購入しようと考えている、
金融商品を 2 倍にするには、
上記の数式に当てはめると、

金利 (%) × 年数 (年) = 72

年利 0.5% の商品であれば、
年数 = $72 \div 0.5 = 144$ 年かかり、

年利 5.0% の商品であれば、
年数 = $72 \div 0.5 = 14.4$ 年かかる。

といった年数がかかることを
計算する法則です。

話が冒頭からそれてしまいましたが、
要は、具体的にお金を増やす方法は、
学校で教えてくれない、

言い換えれば、教えることはできないのです。

なぜなら、ご家庭ごとの家計収支は、
同じではないからです。

たとえお隣同士が、
同額の収入を得ていても、
お金の使い方は違います。

従って、画一的なお金の使い方や貯め方は、
基本的なところは、
無駄使いはしないなど同じであっても、

実際のお金の使い方や貯め方は、
ご家庭ごとの独自の味であるということです。

つまり、具体的な方法は、
親が子どもに教えるということです。

知らず知らずに教えていることもある

では、すべての親が、
時間を作って、
子どもにお金の話しをしているかというと、
そうでもありません。

私のところに相談にみえる方の中にも、

お金は、貯めていくものだと言念もなく、
30代で、
相当な金額を貯めている方もいれば、

株式などの金融資産運用をしている方、

まったくお金を貯めたことない、
という方もいます。

なぜこのようになったのか聞くと、

親がやっていたから、
ためらいや疑念もなく
やっていたと聞きます。

親が、特別に意識して教えるのではなく、

それこそ「親の背中を見て」
自然の成り行きとして、
始めた子どももいるようです。

子どもはひと手間かけることもある

ただし、子どもは親がしている通りに、
真似しているだけでは、
お金は貯まらないこともあります。

特に、投資信託など、
親が若かった時代にはなかった
金融商品で運用する時には、

ご自身での研究が必要です。

もっとも現在金融商品で運用している
お子さんのなかには、

お金に働いてもらうことは、
親に教わっても、

お金を貯めていく具体的な方法は、
お子さんがご自身の職業や生活を考えながら、
ご自身で、
ひと手間かけて学んでいる方もいます。

子どもが注意すること

このように、中には意識することなく
親から受け入れた、
家庭によっては、祖父母といった、
先祖代々受け継がれたという考えを、
「身内」では、
否定する人はいないかもしれません。

しかし、身近になる方に、
否定される場合があります。

それは、結婚して配偶者と
新しい家庭を持つてからです。

新婚の夫婦は、
結婚後、時間が経つにつれて、

配偶者のより深い部分や、
お互いに育った家庭や親のことも、
より深く知っていくことになります。

知ることによって、
お互いの理解が深まればよいことです。

しかし、知ること、
時として、
夫婦の間に溝ができ、

最悪の場合、その溝を埋めることができな
り、離婚に至ることもあるようです。

そうならないために、

親や育った家族を尊重することは大切です。

それぞれの育った家庭を尊重しながら、
ご夫婦で、独自の家庭の方針を
決めていけばよいのです。

一度決めたことでも、
不具合があれば変えていけばよいのです。

極端な話、
ある子どもの親は、
毎月5万円必ず貯金したので、
真似して始めても、

子どもの家庭では、
家計的に無理ならば、
毎月3万円に変えてもいいですし、
毎月5万円の貯蓄は保持して、
家計支出の内容を変えても良いのです。

親のやっていたことは、
長年の間にすでに身につけていますので、

尊重はしながら、
夫婦で生活しやすいように、
試行錯誤をしながら、
新しい形を創り上げていけばよいのです。

このようなことは、
そでに、親の代からやっている！

という方には、
失礼な話でした。お詫び申し上げます。

ただ、今お話したことが行動に移せなく、
泣く泣く別れる夫婦があることも事実です。

親からもらえるものは無数にある

相続は、

- ・ 堅苦しい
- ・ お金がかかる
- ・ もめる など、

あまり良いイメージを持っていない方も
いるかもしれません。

確かに、親から不動産を含めて、
品物を、遺産相続をする時には、
そのような経験をされた方もいるでしょう。

しかし、今回お話したように、
好むと好まざるとも、
親からもえる相続もあるので。

それを価値ある資産にするかは、
もらった子ども活用の仕方、
ともいえるでしょう。

*****:
■ 「人生の添乗員 (R) 」からのワンポイントメッセージ
*****:

遺産相続の中には、

お金では買えない

親からの掘り出しもあることも！？

*****:
■ 人生の添乗員 (R) 牧野寿和のプロフィール
*****:

日本で唯一「人生の添乗員 (R) 」を名乗れる

公正中立な独立系ファイナンシャルプランナー

開業 17 年目

1958 年 名古屋市生まれ、大学（東海大学卒業）以外は、名古屋で生活をする。

1982 年～2001 年 旅行会社に勤務。業務で世界各地を廻っていた時、日本の方と他国の方々のお金との付き合い方の違いを感じていた。そんな時渡米した折に、初めてファイナンシャルプランナーの存在を知り、日本でもこの業務の必要性を認識する。

2003 年 牧野 FP 事務所を創業。
2018 年から牧野 F P 事務所合同会社を設立。

これまでに、延べ 900 件以上の様々な相談に対応。

現在は、相談者へのプランニングの助言と提案を主な業務とし、

相談者に、安心できる生活が送れるように、

丁寧な業務を心がけている。

<保有資格>

- ・ NPO 法人日本ファイナンシャルプランナーズ（FP）協会 CFP（R）認定者
- ・ 1 級ファイナンシャル・プランニング技能士（資産設計提案業務）
- ・ 福祉住環境コーディネーター
- ・ 総合旅行業務取扱管理者 など

<取材協力>

メ～テレ（名古屋テレビ）「UP！」

<出版>

「銀行も不動産屋も絶対教えてくれない！
頭金ゼロでムリなく家を買う方法」河出書房新社

<監修>

「空き家」に困ったら最初に読む本」河出書房新社

現在、相談を受けている方は、名古屋市内はもとより
愛知、岐阜、三重県、
ご紹介をいただいて、首都圏や関西にも

足を延ばす機会が増えてきました。

「人生の添乗員 (R) 」は、どこまでも行きます。

他人を気にすることなく、
相談者ご自身にとって
有益な提案を心がけています。

*:

■編集後記

*:

お金の話をすることを嫌がる人は、

私のまわりでは減ってきました。

むしろ、
私がファイナンシャルプランナーを
生業にしていることを知ると、

日頃のお金について悩んでいることを、
聞かれることも多くなりました。

しかし、お金の使い方は、
その家の流儀があることも確かです。

親からの相続資産のひとつであることは、

いつの時代でも普遍です。

【人生の添乗員 (R) 】からのワンポイントメッセージ

来週もご愛読のほど、
よろしく願い申し上げます。

「人生の添乗員」「人生の行程表」は牧野寿和の登録商標です

■ 【人生の添乗員(R)】からのワンポイントメッセージ

発行：

牧野FP事務所合同会社 代表社員 牧野寿和
〒467-0823 名古屋市瑞穂区津賀田町2-86

■登録・解除は、ご自身でお願いいたします。
こちらから出来ます。

<http://www.mag2.com/m/0001575058.html>

■本メルマガに関するご意見・お問い合わせはこちらまで
お願いいたします

E-MAIL : makino.fp@beach.ocn.ne.jp

牧野FP事務所合同会社 公式サイト : <https://www.makino-fp.com>

■記事内容に関してのトラブル等について当方では一切責任を負いかねます。
ご自身の責任でご判断下さい。
